

# 小松島市人事行政の運営等の状況

小松島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、平成30年度における市職員の任免、給与、服務や勤務条件などの状況をお知らせします。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員採用試験の実施状況

・平成30年4月1日付け採用分(平成29年10月実施)

試験区分	申込者数	受験者数	採用者数
上級行政	174	83	18
初級行政A	85	42	3
上級土木	7	1	0
上級建築	2	1	0
情報処理	2	2	1
保健師	5	2	2
幼稚園教諭 ・保育士	39	18	2
初級行政B	3	2	0
合計	317	151	26

### (2) 職員の退職の状況

(平成29年度)

定年退職	勲奨退職	その他	合計
13	6	8	27

### (3) 再任用職員の状況

(平成30年度)

新規任用	任期更新	合計
11	4	15

### (4) 職員数の状況

部局	H29.4.1	H30.4.1	増減
市長部局	283	286	3
議会事務局	5	5	0
選挙管理委員会	2	2	0
監査委員	1	1	0
農業委員会	3	3	0
教育委員会	48	49	1
消防	41	40	△1
公営企業	20	16	△4
合計	403	402	△1

### (5) 等級および職制上の段階ごとの職員数 (H31.4.1現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		職制上の段階		
		(人)	(%)	(人)	(%)	段階
1級	定型な業務を行う職務	56	14.6	56	14.6	主事級
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	60	15.7	60	15.7	主事級
3級	1 係長または主任の職務	72	18.8	72	18.8	係長級
	2 特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務					
4級	1 課長補佐または主査の職務	79	20.6	79	20.6	係長級 課長補佐級
	2 困難な業務を分掌する係長または主任の職務					
5級	困難な業務を分掌する課長補佐または主査の職務	64	16.7	64	16.7	課長補佐級
6級	課長、企画監または主幹の職務	39	10.2	39	10.2	課長級
7級	1 政策監または理事の職務	13	3.4	13	3.4	部長級
	2 部長または統括監の職務					
	3 副部長または参事の職務					

## 2. 職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正に伴い、人事評価制度の導入により能力と実績に基づく人事管理の徹底を図ることが義務づけられました。これを受け、個々の職員が仕事の目標を設定して期待される役割をきちんと認識し、また、その成果と能力を公正に評価することで、職員の意欲の高揚を促し公務能率の向上につながるよう、職務改善や人材育成に取り組んでいます。

## 3. 職員の給与の状況

### (1) 1人当たりの給料の支給額 (H30.4.1現在)

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	304,530円	40.3歳
税務職	249,551円	32.6歳
看護・保健職	296,216円	39.4歳
福祉職	242,406円	32.7歳
消防職	282,552円	37.2歳
企業職	342,412円	47.3歳
技能労務職	345,770円	50.0歳
幼稚園教育職	278,825円	38.8歳
再任用職員	202,978円	60.2歳

### (2) 手当制度の状況 (H30.4.1現在の主なもの)

手当名	支給対象者数
扶養手当	153
通勤手当	332
住居手当	79
管理職手当	121
時間外勤務手当	190
特殊勤務手当	72
期末手当	391
勤勉手当	385

(注) 期末手当、勤勉手当については、平成29年度中の支給対象者数です。

## 4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況 (H30.4.1現在の標準的なもの)

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時
週休日	日曜日および土曜日
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

### (2) 年次有給休暇の取得状況 (H30.1.1～H30.12.31)

総付与日数(A)	9,656日
総取得日数(B)	2,148.0日
対象職員数(C)	247人
平均取得日数(B)/(C)	8.7日
消化率(B)/(A)	22.2%

### (3) 特別休暇制度 (H30.4.1現在の主なもの)

事由	期間	事由	期間
結婚休暇	週休日を除き7日以内	夏季休暇	7月から9月までの期間内で5日
配偶者分娩休暇	2日以内で日または時間	忌引	配偶者および父母：7日、子：5日など
産前産後休暇	分娩予定日前8週間から分娩の日後8週間	子の看護休暇	5日(対象者が2人以上の場合は10日)以内